

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成25年7月26日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 奥山委員 間野委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 坂本委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 25 年 7 月 26 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認

- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成 24 年度横浜市学力・学習状況調査（小・中学校）について

- 3 審議案件
教委第 21 号議案 懲戒処分の標準例の一部改正について
教委第 22 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会条例の制定に関する意見の
申出について
教委第 23 号議案 横浜市立十日市場小学校整備事業契約の一部を変更する契約の
締結に関する意見の申出について
教委第 24 号議案 教職員の人事について
教委第 25 号議案 教職員の人事について
教委第 26 号議案 教職員の人事について

- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。今日は、坂本委員がご欠席との連絡を受けております。
はじめに、会議録の承認を行います。6月28日の会議録署名者は奥山委員と西川委員です。
会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
なお、前回7月12日の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。
次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長 【教育長一般報告】

1 市会関係

報告いたします。市会の関係は特段ございませんでした。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 7/13 都岡小学校140周年記念式典
- 7/17・18 方面別横浜子ども会議
- 7/19 平成25年度第1回横浜市・神奈川県警察合同防犯対策会議
- 7/25・26 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト

(2) 報告事項

- 平成24年度横浜市学力・学習状況調査（小・中学校）について

教育委員会の関係ですけれども、主な会議として、7月13日に、旭区にあります都岡小学校の140周年記念式典が行われ、西川委員に出席をお願いいたしました。

7月17日、18日は、方面別の横浜子ども会議を開催いたしました。7月17日が東部、西部、北部で、北部には奥山委員に出席いただきました。7月18日は南部です。

7月19日には、平成25年度第1回横浜市・神奈川県警察合同防犯対策会議が開催されまして、私が出席させていただきました。県警からは、神奈川県内及び横浜市内の犯罪情勢と防犯対策、そして、県警察における少年非行防止対策についての報告がありました。本市からは、平成25年度防犯対策事業、横浜市における防犯事業の取組みについて、市民局から報告がありました。

7月25日と26日、昨日、今日になりますけれども、よこはま子ども国際平和スピーチコンテストを実施いたします。7月25日、昨日ですけれども、小学校の部が行われまして、出場者19名でコンテストを行い、そのうちの2名をニューヨークに派遣いたします。私は表彰式に行ってまいりました。

今日ですけれども、中学校の部が行われます。中学校の代表が決まりますと、小学校2名、中学校2名をニューヨークに派遣いたします。

それからもう一点、平成24年度横浜市学力・学習状況調査がまとまりまして、後ほど所管課から説明させていただきます。

以上です。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

特にご質問がなければ、別途所管課から説明とありました「平成24年度横浜市学力・学習状況調査（小・中学校）について」、説明をお願いします。

入内嶋指導部長

指導部長、入内嶋でございます。それでは、平成24年度横浜市学力・学習状況調査の結果がまとまりましたので、詳細について、担当室長から詳しくご説明させていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

吉原指導主事室長

指導主事室長、吉原でございます。よろしく願いいたします。

平成24年度横浜市学力・学習状況調査の結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

まず、この調査につきまして、概要をご説明させていただきます。この調査は、平成17年度から中学校で、平成18年度からは小・中学校がそろって市として実施してきているものでございます。その前身といたしまして、小学校の校長会、中学校の教育研究会で独自にこういった調査を実施してまいりました。その際、全児童生徒を対象にし、作問等につきましては、教職員が携わってきたという経緯がございます。それを受けまして、横浜市として実施する際にも、小・中学生約27万人になりますが、小学校1年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象としてございます。

また、作問につきましても、教職員に依頼をいたしまして作問をしていただいているという流れでございます。

この目的でございますが、1つ目は、横浜市教育委員会として、児童生徒の学習を把握して、分析的・総合的に調査結果をまとめて教育施策に生かすという視点でございます。

2つ目としましては、各学校においてという視点で、自校の子供たちの学習状況を捉えて、教科指導や学習評価の改善等に生かしていくため、この調査結果につきましては、毎年各学校にデータをCD1枚にまとめまして送付をしているという経緯がございます。それを基に自校の状況を詳しく確認し、教育活動の運営改善を図るということで進めております。

また、児童生徒におきましては、自身の学習の状況をきちんと把握して今後の学習改善に生かしていくため、一つ一つの教科の正答状況や、また、全体を通したのチャートなどを個人データとしてお渡しするというところでございます。これを基に、家庭でも、保護者と共有しながら、子供一人ひとりの力を伸ばしていくことに生かしたいということで進めているところでございます。

全国学力・学習状況調査が毎年4月に行われておりますが、この全国学力・学習状況調査は、小学校6年生、中学校3年生の国語と算数、数学という、教科が限られたものでございます。何年かに一度、理科が入ってくるということでござ

いますが、そういった限られた児童生徒を対象にして実施している状況でございます。

横浜市の学力・学習状況調査につきましては、年間を通して子供たちが学習をしたことをきちんと確認するため、年度末に実施することが定められ、こういった実施日で行われております。

実施内容につきましては、小学校1、2年生は国語と算数、3年生から6年生までは、それに社会と理科を加えた教科、そして、中学校では、国語、社会、数学、理科、外国語の教科を実施しています。

あわせて生活・学習意識調査を、全児童生徒を対象に実施しております。

今回の調査結果につきましては、4つの項立てでまとめました。最後にその考察ということで、5本の柱でまとめさせていただいております。

概要についてお話させていただきます。

教科調査の結果からですが、前提といたしまして、調査問題は、毎年教職員に作成をしていただいております。そういったこともあり、調査問題が毎年同じではありませんし、多少の難易度の違いもあろうかというところはございます。ただ、非常に計画的に調査問題を作問しておりますので、簡単なものから難しいものまで、バランス良く作問をしているということが、全教科通して言えることでございます。

ただ、その調査問題が毎年違いますので、一概に比較をするということとはできないところではありますけれども、傾向としてつかめるのではないかとということで、こういった示し方をさせていただいております。

結果ですが、小学校では、各学年で正答率の上昇が見られました。教科によっては下がっているところもありますが、全体として正答率の上昇が見られたということでございます。

中学校におきましては、教科のばらつきもありますが、全体的に昨年度とほぼ同様の状況でございました。

また、基礎・基本問題については、小学校では定着が見られたところもありますが、小学校、中学校ともに、自分で考えたことを表現するという記述式の活用問題には課題が見られたという結果でございました。

参考といたしまして、その下に小学校6年と中学校3年生の基礎・基本問題の平均正答率、活用問題の平均正答率、そして、全体を通しての平均正答率を示させていただきます。

参考までに、23年度の同じ学年の平均正答率を記載してございます。

丸と三角がついておりますが、3ポイントを目安に上がったもの、下がったものを示させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

裏面にまいります。生活・学習意識調査の結果から、小学校の傾向を見ましたときに、平成22年度から24年度の3年間で、「勉強が好き」「学校の授業が分かりやすい」と回答した児童が増加しております。学習への意識が向上しているのではないかと見えて取れると思っております。

それに対しまして、中学校では、昨年度と比較して余り大きな変化は見られませんでした。

そこに示させていただきましたグラフは、上が「勉強は、好きですか。」の回答状況でございます。左から「好き」「どちらからといえば、好き」と回答しております。

下のグラフは、「学校の授業は、分かりやすいですか。」の回答状況ですが、「よく分かる」「だいたい分かる」と示されてございます。

吹き出しの左側に平成22年度と平成24年度の数値の比較を入れております。学

習が「好き」と答えている児童ですけれども、例えば3年生ですと、33.8%だったものが40.6%になっていることが見て取れます。

同じように、授業が「よく分かる」と回答した児童についても、小学校3年生で41.2%から43.8%という形で伸びてきていることが結果として見て取れました。

3つ目でございます。クロス集計ですが、これは、先程の教科調査の結果と、学習意識の結果から、その2つをクロスして出したものでございます。その結果として、小学校、中学校ともに、思考し表現する活動、言語活動に対する意識が高い児童生徒ほど正答率が高い傾向にあることが見て取れます。

この棒グラフですが、数学科を例にとりてでございます。「数学科の授業で自分の考えを数や式、言葉で説明しようとしていますか。」という質問と、数学の正答率を示したものでございます。左側が1年生になるのですが、言葉で説明を「している」と答えた生徒の回答が、例えば1年生ですと、70%を少し超えた数値になります。赤い丸が棒グラフの中に入っておりますが、それは、この回答をした子どもたちの割合になります。「している」と答えた子供たちですと、18%ぐらいが、その正答率が70%を超えていることになります。

「どちらかといえば、している」になりますと、正答率が60%を少し超えた数値になり、「どちらかといえば、していない」と回答している子供たちにつきましては、55%ぐらいの回答になっていると見ていただくと、やはり、考えて進めている児童生徒ほど正答率が高いという傾向が見て取れます。

次のページに行ってくださいまして、4つ目の経年変化の問題でございます。横浜市の子供たちの学習の状況を確認するということが、この調査の一つの大きな目的でもありますことから、同じ問題を何年か続けてとか、何年か経ってから出題しているものがございます。それを、経年変化問題と呼んでおります。そうしますとその問題に対する回答の状況が、何年かを経て見て取れるということでございます。この結果ですが、各学年各教科において、1、2割程度、過去に実施した問題と経年比較できる問題を設定しております。以下、小学校6年生と中学校3年生の各教科の基本問題から2問ずつ取り上げ正答率を比較したところがございます。丸がついているのが、先程と同じように伸びている問題で、三角は、下がってしまった問題なのですが、やはり、継続して基礎・基本の確実な定着を図る、そういった学習指導をしていくことが、子供たちの力を伸ばしていくのではないかとということで、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、考察でございます。基礎・基本問題につきましては、小学校では、基本的事項の理解が大変図られてきているのではないかと傾向が見られます。小学校、中学校ともに、児童生徒が一層分かった、できたというのを実感できるように、基礎・基本の確実な定着を目指すということを、今後も取り組んでいかなくてはならないと考えております。

2つ目としまして、活用問題でございます。昨今、思考力、判断力、表現力の育成ということが言われておりますが、小学校、中学校ともに思考し表現する活動に対する意識が高い児童生徒ほど正答率が高い傾向にあったということを、先程3番の考察でも述べさせていただきました。

また、記述式の活用問題に課題が見られましたことから、書くこと、話すこと、聞くこと、記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動の充実を図り、思考力、判断力、表現力等の育成を図っていく必要がございます。3つ目としまして、小学校の視点で考えますと、各学年ともに、多くの教科で正答率の上昇が見られました。生活・学習意識調査における学習意識の向上と連動していることが言えると思います。勉強が好きとか分かるという子供たちが増えてきていること

が、こういった結果につながっているのではないかと思います。

今後も、興味、関心を持って学習に取り組んでいくことが大事ですので、指導の工夫やグループ活動の充実などに取り組んでいけたらと考えております。

中学校におきましては、教科調査の結果が全体的には昨年度とほぼ同様な結果でございました。生活・学習意識調査の結果にも大きな変化が見られなかったということから、やはり、小学校で向上しております興味、関心を高めていく指導の工夫改善を図っていくことが求められていくのではないかと考えております。

最後に2枚目の裏面ですが、資料といたしまして、1枚目に小学校6年生と中学校3年生の結果を載せさせていただきましたが、他の学年の結果について、このように一覧にまとめさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

間野委員

ある意味で、これは我々教育行政の1年間の評価とも言えると思うんです。子供の学力だけのために行政があるわけではないのですが、学力を高めたいということを保護者も本人も思っている中で、高まった項目と下がった項目があることについて、それがなぜなのかを分析する必要があると思うんです。行政として、こういうことをしたから多少貢献できたのかもしれないし、ここは足りなかったのかもしれない、という見方をするものであって、調査のための調査ではないと思います。

それでいうと、これを正確に把握するためには、もう少し統計的にしっかりとした検定をした方がいいんじゃないかと思います。3ポイント上がった、下がった、というこの3ポイントの合理性はあまりないですよ。統計的に有意に下がったのか、そうでないのかというのは、全部データが入力されてあれば、統計ソフトで簡単に計算できますので、やっぱりその有意差検定というのをやった方がいいと思います。作問から始まって、生徒がこの回答に要した時間、入力集計を考えると、膨大な人工を使っているわけです。それを教育行政にどうやって反映していくのか。一つの教科、一つの学年で上がった下がったという結果だけで一喜一憂する必要はないと思うんです。もう少し経年的に見て、この教科に関してはちょっと下降傾向にあるとか、上昇傾向にあるとか、17年度からやっていますので、それなりのデータがあるので、トレンドを把握していく必要があると思います。

例えば英語のところで弱い部分があれば、そこにテコ入れしないといけないし、社会の何かが上がっているのであれば、そこはきちっと評価するべきだと思います。単に前年度評価だけだと、そのトレンドが見れない。ですから、統計的な検定と、もう一つは、17年度とかのトレンドをしっかりと見せていただくと、私たちとしても、行政として何すべきかということがもう少し課題が見えるんじゃないかと思います。大変お疲れさまでした。

今田委員長

どうぞ。

奥山委員

今、学習面のことで間野委員がおっしゃってくださったので、私からは、この生活・学習意識調査の結果を見ますと、小学生の方は、確実に学習の意欲の向上が見られたということです。ただ、中学校については大きな変化は見られなかったということなんですけれども、そういう意味でいうと、今意識の向上が見られる小学生が、引き続き中学校に行っても、モチベーションを高く持って欲しいと

いう思いがございます。

3番を見ますと、学習意識と学力の結果というのものもあるわけですから、その関連でいうと、やはり小中連携の中で、小学校と中学校の授業の中身、進め方を点検していくということが必要じゃないかと思えます。

先程教育長の報告の中にもありました、方面別の子ども会議に参加させていただいたんですが、各区1名代表ということで、ある意味、しっかりした子が参加されているんだろうとは思いましたが、やはり、小学生が積極的に手を挙げて発表する時に、「僕はこう思います、その理由はこうだからです」というふうに、プレゼンテーションがとても上手だったんです。そういう意味で言うと、中学校に入ってから、思春期でちょっと発表することにとまどうということもあるのかもしれないんですが、小学校の勢いで中学校の学習活動にうまくつなげていくということも必要なのかなと感じて帰ってまいりました。

以上です。

西川委員

ご苦労さまでした。17年度からやっていて、私もいろいろと経験したことがあるのですが、データをまとめるのがなかなか大変だと思います。今、奥山委員からもお話がありましたが、小学校と中学校のつながり、それから、中学校には外国語が入ります。今後小学校にも入ると思うんですが、やはり、興味をどう持たせるかということにつきましては、非常に先生方もご苦労なさっていると思います。中学校のほうがあまり変わらないということについては、ちょっと課題があると感じましたので、どういうところが変わらない原因なのかということも少し考えないといけないかなと思いました。

ご苦労さまでございます。

今田委員長

私からも一つ。今の説明の中で、国が4月に行う学力調査問題の話がありました。国の方が後追いで実施してきて、横浜の方がある意味で先進的にやってきたので、実施時期について、学校の行動計画の中からはいろんなものを除いてこの時期になっているのか、一番タイミングのいい時期がここだということをやっているのか、ということが、以前も少し議論になりました。結局、いろんなことを除いた中で、ここしかもう無いという時期だった、という説明でした。時期の選択をもう一度よく検証し、その結果がこういうことになるのかどうかを含めて、間野先生からも分析の仕方のお話もありましたので、一遍全体的にまたちょっと見つめ直す要素の一つにさせていただくと思います。

それと、2番目の所ですが、これは、小学校の場合、1年生の時は勉強が好きだったけれども、だんだん高学年になるとやっぱりそういうものなんでしょうか。いや、遠い日の記憶だから分かりませんが、中学生も大体似たような感じですね。いろいろ遊びたくなると勉強なんかもうそっちのけだということもあるし、勉強に興味を湧く人も中にはいるんでしょう。指導部長は小学校も中学校もいろいろ経験されていますが、やっぱりこういう傾向があるんですか。

入内嶋指導部長

そうですね。小学校はこういうことで、中学校が一旦落ちるんですが、今度進路に向かって頑張ることで、中3になっていくとまた上がる傾向にありますけれど、やはり、授業の内容、そこにどれだけ興味、関心をもってついていくとか、意欲的にやるかということでは、やはり高学年になればなるほど内容が難しくなりますので、活動ばかりではなく、しっかり覚えるとか理解して考えてみるということは、やはりだんだんと難しくなります。ですから授業改善を考えないといけないということですが、どうしても、そこがまだまだ打ち破れない部分が

あろうかと思えます。

今田委員長

勉強はこのような結果が出ましたが、それ以外にいろんな好奇心というか、違う感性がプラスで増えていくということがあると思うんです。こういうものがプラスで増えていくというものを併せて説明してもらおうと、成長がよく分かると思えます。体力もついて、悪いこともいろいろするというか、いたずらもするし、社会的に行動する範囲が広がって、それだけ社会性が高まっていくというようなことも言えるのではないのでしょうか。これだけみると、一生懸命やっているんだけど、勉強とは違う別の興味があって、それでバランスが取れていくんですよというような説明もできるんじゃないのでしょうか。そういう工夫があっついんじゃないかなと思えます。何かありますか。

吉原指導主事
室長

先日、学校にもお配りをしておりますこの調査結果報告書の中では、そういった中で、中学生ですと、自分の考えを発表していますかという問いに対して、1年より2年、2年より3年ということで、割合が高くなっている傾向もあります。ですので、やはり、子供たちは学習を通して、自分たちを高めていこうとしているものはあるのではないかなと思えます。

また、本当に基本的なことなんですけれども、授業でノートを丁寧に工夫してつくっているかという質問も、やはり学年が進行するに従って、良い回答が高くなるという傾向も中学校では見られております。このノートのことなどは、小学生より中学生のほうがきちんとやっているというように、回答率が高い傾向もありますので、そういった定着をしていくことで、価値付けをしているのかなと感じる場面がございます。

今田委員長

とにかく22年度と比較した場合には、割合が増えたということだけれども、1年と6年とを比較すると傾向的にこうなって、だからこういうふうな観点で考えられるんじゃないか、という裏付けがあれば分かりやすいと思えます。

それから3番目の所ですが、これは難しい表なのではないでしょうか。私は、あまり理解できていません。クロス集計の結果を、他の委員の人は優秀だからよく分かるのかもしれませんが、私は正直なところ、ちょっと分かりませんでした。これは、何を言おうとしているものなのですか。

吉原指導主事
室長

簡単に言いますと、こういった自分の考えや数や式、言葉で説明をするといった思考を伴う話や内容について積極的にやっているかいないかという生活・学習意識調査、学習意識の設問がございます。それに対して、自分はよく行っていると答えている子供から、あまり行っていないと回答した子供までが、どれくらい平均正答率だったかということを見て取っているグラフです。ですから、そのように考えて発言している子供の方が、この同じ調査における正答率が高くなっています。余りそのようなことを考えたりしていない子供たちの正答率に比べて、矢印が斜めに入っておりますけれども、このように下がっていくというグラフです。

やはり単に回答するのではなくて、考えたり発言したりを積極的にしている子供たちの方が、学習の結果も高いということを見て取るグラフです。

今田委員長

他にありますか。 どうぞ。

間野委員	この調査の結果を、児童生徒にはどのようにフィードバックしているのでしょうか。
吉原指導主事 室長	これを児童生徒に配布するようにと、各学校に例示をしてございます。各教科のシートを、調査をした小学校1年生なら国語と算数、中学生だったら5教科が一枚ずつ、この問題の狙いや難易度と併せて、自分の回答がどうだったのかということが一人ひとりに返ります。それと同時に、調査を受けた教科の結果が、チャートとして表されておりますので、自分の学習の状況をこの2つから把握することができるということになります。
間野委員	順位とかはありますか。
入内嶋指導部 長	無いです。 ただ、市の平均と比べて自分がどのポジションにいるかということは分かります。
間野委員	偏差値でそれは出していますか。
吉原指導主事 室長	平均値です。平均値との比較です。
今田委員長	どうぞ。
西川委員	4番の所ですけれども、各教科の基本問題から2問ずつ取り上げて、その正答率を比較したという表がありますよね。ちょっと気になる所がありまして、中学校の理科についてですが、低かったり、下がってしまったのかなというのがあります。英語は低いかな、という所があったり。でも正答率から見ると、英語も結構取れていると思うんですが、これは文脈の所がたまたま低かったということなんでしょうか。
吉原指導主事 室長	経年変化問題は、調査問題の中に1割から2割程度入っており、全体の問題が35問ぐらいありますので、5、6問は入っております。その中から代表的というか、特に正答率の上がっているようなもの、下がっているようなもの等も含めて示させていただいております。従って、もっと上がっているものもありますし、下がっているものもありますけれども、今回は特に上がったたり下がったりしているものを取り上げさせていただきました。
西川委員	そうしますと、先程の個人データが行くわけですから、各学校で、児童生徒一人ひとりに指導していただけるということですよ。ありがとうございます。
今田委員長	他にありますか。よろしいですか。 ご苦労さまでした。少し各委員からご質問等がありましたから、また、それを踏まえて改善すべきところがあれば、それに向けて対応していただければと思います。ご苦労様でした。どうもありがとうございました。 それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第22号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会条例の制定に関する意見の申出について」、教委第23号議案「横浜市立十日市場小学

校整備事業契約の一部を変更する契約の締結に関する意見の申出について」は、事前に公開することにより議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、また、教委第24号議案、教委第25号議案、教委第26号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第22号議案から教委第26号議案までは、非公開といたします。議事日程に従い、教委第21号議案「懲戒処分の標準例の一部改正について」所管課から説明をお願いします。

伊藤教職員人事部長

教職員人事部長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。それでは、教委第21号議案についてご説明申し上げます。この内容は、教育公務員に対する懲戒処分の標準例を教育委員会が作成しておりますけれども、その一部改正を提案するものでございます。1ページをおめくりいただいて、2ページをご覧くださいと思います。提案理由でございます。読み上げさせていただきます。平成25年7月1日付で、市長部局における懲戒処分の標準例が一部改正されたことを受けて、改正内容を教育公務員に対する「懲戒処分の標準例」にも適用する必要があるため、一部改正したいので提案する、という内容でございます。改正につきましては、教職員人事課長からご説明申し上げます。

小田教職員人事課長

教職員人事課長の小田でございます。一覧表を添付させていただきましたが、一般服務関係の所に、「ス」という項目を太枠でくくってございますが、パワー・ハラスメントとその他のハラスメントをつけ加えさせていただきました。趣旨でございますが、提案理由にもございましたように、市長部局でも同じように持っております「懲戒処分の標準例」が改正されましたので、これに併せて改正するというものでございます。その趣旨は、最近、ハラスメントの相談件数の中で、今までのセクシャル・ハラスメントに加えて、パワー・ハラスメントの相談件数が非常に増えてきたということで、そこをきちっと対応していくという意味で、この標準例の中にも、パワー・ハラスメントというものを加えさせていただきました。併せて、その他のハラスメントということで、パワー・ハラスメントは、職務上の地位や人間関係との優位性に基づいて、身体的、精神的な屈辱を与えるような状況が作り出されるものですが、その他のハラスメントは職務上の地位や人間関係というものではなくて、一般的に本人の意図に係らず、人格と尊厳を傷つけるような言動によるものであるため、その他のハラスメントということでもくくらせていただいております。セクシャル・ハラスメントにつきましては、教育委員会では、標準例の下のところの(4)で細かく規定をさせていただいております。市長部局の方は、パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、その他のハラスメントという3つのくくりでございますけれども、教育委員会の場合は、もう少し詳しくここに書かせていただいているように、市長部局に比べてより厳しく標準例を定めているところでございます。以上でございます。

今田委員長	所管課から説明が終了しました。ご質問等ございましたら、どうぞ。 今のその他のハラスメントというのを、もうちょっと分かりやすく言ってもら うとどういうことになりますか。
小田教職員人 事課長	パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント以外のハラスメントという ことになろうかと思えます。私どもの方ではあまり事例を持っていないのです が、セクシャル・ハラスメントはご存じの通りで、パワー・ハラスメントにつ きましては職務勤務上の地位や人間関係などを、その優位性を背景にハラスメン トするものでございますので、それ以外のハラスメントということで、先程も申し 上げましたように、ハラスメントをされる側の人間の人格と尊厳を傷つけるよう な言動により、他の職員に不利益や不快感を繰り返し与えるような行為を指すと いうふうにされてございます。
今田委員長	具体的な事例はまだ出てきてないのですか。
小田教職員人 事課長	無いと思えます。
間野委員	一般サービスかどうか分かりませんが、僕らの世界だとアカハラという言葉 があります。アカデミック・ハラスメントで、単位認定権者である教員が学生に 対して単位をちらつかせて、何か脅したり、嫌がることをするという事はあつ たりしますし、これは一般サービスであり、教員同士の関係ではなくて学級の中であ ればそういったことも含まれるかも知れません。
奥山委員	ちょっと質問なのですが、教員間のセクハラはどこに入るんですか。
小田教職員人 事課長	セクシャル・ハラスメントの「ウ」の所の「児童・生徒及び保護者以外の者 に対する行為」で判断させていただいております。
奥山委員	一般サービスの所ではないんですね。
小田教職員人 事課長	私どもは、先ほど言いましたように、セクシャル・ハラスメントについては、 学校、児童生徒も対象となりますので、少し細かく規定させていただいておりま す。
今田委員長	他に何かございますか。では、ご意見がなければ、教委第21号議案について は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、原案のとおり承認します。ありがとうございました。 以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆様から何かございま すか。 事務局から何か報告事項はございますか。
浅葉委員会担 当係長	1つ目ですが、6月28日の臨時会で請願審査いたしました受理番号2番の請願 書につきましては、教育長専決という形で7月17日に回答しましたことをご報告

いたします。

2つ目でございますけれども、次回の教育委員会定例会は8月9日、金曜日の午後2時から開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は、8月9日、金曜日の午後2時から開催する予定です。別途、通知しますのでご確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。

傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

本日の案件は以上です。

今田委員長

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時40分]